

家庭掲示用

保護者各位

八戸市立多賀小学校
校長 中村 雅人

緊急時・非常時の児童の登下校について

令和3年11月5日付けの八戸市教育委員会からの通知等をもとに、地震や津波、台風、特別警報（風水害等）発令時等の災害時の対応（登下校）について、本校では原則下記のようにしたいと思いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

1 大きな地震が発生した場合

	震度5弱以上の地震 大津波警報・津波警報 避難指示 発令中
自宅にいる場合	・夜半、早朝の場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「臨時休業」とします。ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。その場合は「学校安全情報配信メール」で学校及び保護者に周知があります。
学校にいる場合	・大津波警報時は、全校児童が陸上自衛隊八戸駐屯地へ避難します。 ・保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。ただし、津波警報や避難指示等が出されている場合、海岸側に自宅がある方は、学校又は他地区へ避難していただきます。
登下校中の場合	・事前に家族で相談し、約束を決めておいてください。 ①学校又は自宅の近い方に避難する。 ②事前に家族で決めた避難所に避難する。 など

2 特別警報が発令された場合

原則、前項目の『1 大きな地震が発生した場合』と同様の措置となります。

3 災害、その他の事由により朝（午前6時）の段階で停電となった場合

原則として臨時休業

4 気象警報等が発令されている場合

原則、出校とします。ただし、暴風や豪雨で登校が危険と保護者の方が判断された場合は、登校を見合わせてください。台風の接近などで危険が予想される時は、臨時休業の措置をとる場合があります。

5 登校後に警報等が発令された場合

下校が危険と判断される場合は、迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。

6 近隣で犯罪等があった場合

保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。

※ 緊急時の学校を休ませる場合は、安否確認のため学校まで連絡をください。

【多賀小学校 52-3450】【停電時電話 52-3579】

※ 緊急時の対応については、

・安全情報配信システム及びテトルによる配信でお知らせします。

・安全情報配信システムに登録していない方には、電話でお知らせします。（勤務中でも）

※ 緊急時、「仲良しクラブ」に登録している児童については、原則として、仲良しクラブ（浜市川保育園）にて引き渡しとなります。（津波・洪水等に関わる警報発令中は除く）

※ 保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡す場合、すぐに学校に来られない時は、午後6時頃までお子さんを学校でお預かりします。

<お願い> ・連絡手段とするため安全情報配信システム及びテトルの登録にご協力ください。

・津波浸水想定図（ハザードマップ）で自宅周辺の状況を確認しておいてください。